

Nーバスの運賃体系の改定について

1 経緯

長久手市巡回バス「Nーバス」は、高齢者を始めとする市民の新たな足として、平成10年7月1日から運行を開始した。運行開始当初より中学生以下の生徒・児童、市が発行した「あったかあど」（65歳以上の市内在住者に発行）を携帯している人、妊婦、就学前の児童1人につき同伴の保護者1人、身体障害者手帳や療育手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者と付添者1名を無料としている。

今後、Nーバス運行の持続性を確保するため、再編方針をもとに、令和3年4月から運賃体系を改定する。

2 現状

(1) 運行経費の増加

Nーバスの運行経費は毎年増加しており、平成30年度は約1億2,177万円、令和元年度は1億2,682万円、令和2年度は1億2,827万円の見込みとなっている。

(2) 車両の更新

平成10年から2台のバスで運行を開始し、順次車両数や路線の拡充を行っている。老朽化した車両では、運行に支障が出るおそれがあるため、車両の更新が必要である。

3 運賃改定の考え方

運賃無料の65歳以上の高齢者の運賃改定を行い、適正な費用負担を求めていく。

(1) 受益者負担割合の適正化

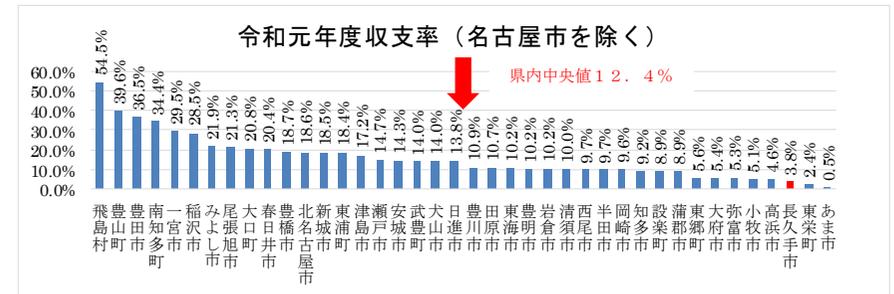
令和元年度収支率は、3.8%

収支率の最終目標値は受益者負担割合の25%である。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年9月現在で乗客数は、前年比△27%となっている。その影響は全ての自治体にあり、その算定は困難であるため、令和元年度県内平均(R1)15.5%及び近隣市町平均14.6%を参考にしつつ、県内中央値12.4%を目指していくこととする。

<試算> 令和元年度実績を基に試算する。

Nーバスの運行費用1億1,100万円

→25%は、約2,700万円、15.5%は、約1,700万円、14.6%は約1,600万円、12.4%は、約1,400万円。この額を確保できることを目標とする。



(2) 運賃負担増の軽減策

65歳以上の高齢者を対象とした定期券を導入する。利用頻度が高い高齢者が、料金改定により急激な負担増が発生しないよう、収支率と利用頻度を考慮して価格設定を行う。

<定期券試算表>

定期券金額	なし	500円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円
既存有料者 (円) ※1	4,795,400	4,795,400	4,795,400	4,795,400	4,795,400	4,795,400
新規有料者 (円) ※2	11,087,100	3,512,255	5,404,711	8,351,764	10,039,350	10,621,433
計(円)	15,882,500	8,307,655	10,200,111	13,147,164	14,834,750	15,416,833
収支率(%)	14.4	7.5	9.2	11.9	13.4	14.0

※1 令和元年度有料乗車数 47,954人

※2 料金改定対象者 110,871人

※新規有料者について、利用頻度別に実利用人数にし、1乗車100円で利用した場合の運賃と利用頻度別に1か月定期を12か月購入した場合の運賃とを比べ安い金額を利用頻度別に集計。

〈利用頻度〉

利用者の約5割が週3～4日以上の利用がある。

区分	週5日以上 (6日)	週3～4日 (4日)	週に1～2日 (2日)
片道	2,400円	1,600円	800円
往復	4,800円	3,200円	1,600円
構成 (アンケート調査)	22%	27%	27%

⇒価格設定を

1か月 2,000円

3か月 5,000円(割引率16%)とする。

3 改定後の運賃体系

(1) 基本運賃

100円均一

(2) 無料対象

- ア 中学生以下の小人
- イ 就学前の児童1人につき同伴の保護者1人
- ウ 妊婦
- エ 身体障害者手帳の所持者と付添者1人
- オ 療育手帳の所持者と付添者1人
- カ 被爆者健康手帳の所持者と付添者1人
- キ 精神障害者保健福祉手帳の所持者と付添者1人

(3) 乗継券

「秋ヶ池公園駅(北口・南口)」の発着時間が短いことから、発行場所として廃止し、「市役所」、「福祉の家」に加えて、「長久手古戦場駅」を発券場所とする。

(4) 定期券

ア 対象

65歳以上の高齢者

イ 価格設定

1か月 2,000円

3か月 5,000円(割引率16%)

ウ 販売場所

高齢者がよく利用する場所で販売する。販売場所は3か所を予定している。